

甲府市議会だより

第 112 号

平成 9 年 1 月 15 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



アマゴ (荒川上流部)

(写真提供：村松 正文)

新甲府市総合計画の基本構想設定など

26案件を可決・認定

12月定例会

十二月定例会は、十二月九日に招集され、会期を十八日までの十日間と決め、市長から提出された新甲府市総合計画の基本構想設定について、補正予算、条例の一部改正、人事案件など二十六案件について審議しました。

新総合計画の基本構想設定については、開会日の本会議において集中審議されました。その他の議案に対する質疑及び市政全般に対する質問は各会派より九名が代表質問・一般質問を行い、それぞれ市長等に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について慎重に審査しました。

そして、最終日の本会議では、議会閉会中の継続審査となっていた平成七年度甲府市各会計別決算及び甲府市各企業会計別決算の認定について、決算審査特別委員長から審査結果が報告され、反対討論がありました。また、各常任委員長からは付託案件の審査結果が報告され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決するとともに、交通死亡事故根絶に関する決議を可決し閉会しました。

おもな内容・ページ

- 十二月定例会要旨……………①
- 市政質問……………②
- 市政質問／定例会質問要旨……………③
- 市政質問／定例会審議日程……………④
- 市政質問……………⑤
- 決算審査特別委員会審査の主な内容……………⑥
- 討論の要旨／常任委員会審査の主な内容……………⑧
- 決議／請願・陳情の審査結果……………⑨
- 本会議場の案内……………⑩



市政 質問



十二月定例会開会日の九日には、議案第九十号「新甲府市総合計画の基本構想設定について」が本会議において集中審議されました。その他の議案及び市政全般に対する代表質問・一般質問は、十二日、十三日、十六日の三日間行われ、各会派より九名の議員が、行財政改革、情報公開、教育行政、福祉施策などについて、市の考え方をただしました。主な質問と答弁の一部についての要旨は次のとおりです。

基本計画・実施計画は

【問】新総合計画は、周辺町村との一体的な発展を目指した中核市構想を推進するとともに、本市の自然、歴史、文化、産業を最大限に活用し、全ての市民が幸せを実感でき、心満ちて暮らせる夢と希望に満ちた甲府市を「回復、交流、育成：そして未来へ」の基本理念の基に、都市像を「人と自然に優しさあふれるまち甲府」と定め、五つの基本目標とその施策の大綱により実現するものと理解するが、提案された基本構想を具体化するための基本計画、実施計画は、どのような内容で、どのような日程で策定されるのか。

【答】基本指標や施策の大綱を踏まえて、目指すべき都市像を実現するため、五つの目標
○思いやりと希望に満ちたまちをつくる（福祉の向上）
○歴史を伝え新しい文化が生まれるまちをつくる（文化・教育の振興）
○安全で快適な美しいまちをつくる（生活自然環境の向上）
○創造性と活力に満ちたまちをつくる（産業の振興）
○交流・連帯がひろがるまちをつくる（都市基盤の整備）

の、主要な施策や地域別の発展方向を基本計画で具体的に示してまいります。さらに、基本計画に基づいた施策については、優先度、緊急度、効果等を総合的に勘案して事務事業を具体的に実施計画で示してまいります。
基本計画は、前後五か年、実施計画は三年毎のローリングで毎年更新により見直してまいります。基本計画は、平成九年度の予算編成と合わせ平成九年一月下旬を目途に策定してまいります。議会へお示ししてまいります。

構想具体化の 財政計画は

【問】構想の具体化のための財政フレームをどう見ているのか。
【答】財政計画の推計値、特に歳

入については、各年度の国の予算や地方財政計画など不透明な要因もあり推計を難しくしているが、新総合計画の施策の実現に向け可能な限り、自主財源の確保はもとより、依存財源についても有効活用を図ったものです。この結果、計画期間中の事業推進が的確に図れるよう、年平均伸率を二・九％と見込んだもので、目標年次の予算規模については七年度の一・四倍程度になるものと予測したところです。

中核市構想 考え方・取り組みは

【問】中核市構想の取り組みについて示せ。

【答】中核市構想の取り組みについては、定住人口はもとより交流人口、地域連携を見据えての都市基盤の整備等を図りながら、その推進を図ろうとするものです。本市は、甲府圏域の中心都市として、甲府盆地一帯の地域連携の主導的役割を果たすことが求められております。今後は、周辺市町村との間において長期的視点に立って、人の交流、イベントの共同開催、行政オンラインシステムの広域ネットワーク化等の行政サービスの相互補完等を進めるとともに道路整備、文化、スポーツ施設の設置運営等の各分野において、近隣町村へも波及効果をもたらすような施

行政の進路 市民に明示を

策の展開を図りながら、連携を深めていくことが県都甲府市の役割であり中核市構想の推進につながっていくものと考えております。
【問】この基本構想が、議会の議決を要するという自治法上のねらいは、議会での議決を通し基本構想の意とするところ、また総合計画の内容の大綱を市民に明らかにすることにあると思う。

総合計画の最大の目的は、行政の進路を市民に分かり易く明示することであり、甲府市民に理解され、支えられてこそ行政運営の基本指針となり得る。今後策定が進むであろう基本計画についても、市民の理解を得られる表現、周知方法について工夫する考えはあるか。
【答】総合計画推進の主役は市民であると構想の中でも申しておりますように、この計画が市民に理解され、推進の原動力となっていくことは最も重要なことであると考えています。
そのため、本年八月号・十一月号の広報で一部掲載したのをはじめ、広報による周知を図るとともに、新甲府市総合計画の計画書を作成してまいります。また全世界には分かり易い表現のダイジェスト版を配布して、一層の周知を図ってまいります。

創造的人材の育成・登用を

育成・登用を

【問】国では地方分権の推進や多軸連携国土形成などを打ち出し、甲府市も地方分権や広域行政の流れの中で「中核市構想」を推進するとともに新甲府市総合計画基本構想を打ち出した所ですが、行政面でもこれらを大きく育て推進していくには、正に「創造的人材」が要求され、また登用されていかなくてはならないと思うが。

【答】地方主権の時代にあつては自治体職員には地方分権や広域行政等の環境変化に、柔軟に対応できる創造的かつ能動的人材が求められています。

こうした人材の育成に当たっては、各階層別に「地域情報化」や「自主的行政改革」並びに「政策形成能力」等の研修を行い、その資質と能力の向上に取り組んでおられます。また、「新甲府市総合計画」の基本構想の推進に当たつても、常に市民の視点に立った問題発見能力や解決能力さらにはリーダーシップの発揮等、感性の練磨と生活密着型の発想が重要であると認識しており、これらを視野に入れた各種の研修を幅広く実施し、その研修成果が反映できるよう人材の登用を行って参ります。

北部山岳地域振興策

地元に北部振興課を

【問】北部山岳地域の今後の振興対策はどのようになっているのか。

また、北部の振興対策に積極的に対応するためには、地元からも要望があるとおり、産業振興・労働部北部振興課が本庁に位置するのではなく、千代田地区の地元に移設することによって、現場を考えながらの対応をする事の方が効果的で効果が大きいと思うが。

【答】北部山岳地域は、甲府市の六三％を占め、緑豊かな自然環境に恵まれた地域であります。近年は、若年人口の流出による超高齢化や過疎化が著しく進行し、これの対策が大きな課題となっております。

これらのことから、甲府市新北部山岳地域振興計画を策定し、地域特性を生かし、主産業である林業の振興やマウンントピア黒平、帯那山高原牧場等の整備を進め、観光エリアの基地化や市民の保健・休養施設の設定等を行ってまいりました。これにより、林道沿いへの店舗の開設、就労の確保や観光客の増加等交流人口の増加も垣間見ることができるようになりました。これからも、豊かな自然や歴史ある神社・史跡等を利活用し適切

な自然保護に基づく調和のとれた開発を進め、活性化を図って参ります。

また、これらの振興対策の効率の推進を図るための組織や、その位置については、今後の研究すべき課題として参ります。

心身障害者

総合福祉センター

進入路問題の結論は

【問】(仮称)心身障害者総合福祉センターについて、センターへの進入路が狭隘であり、身障者、地域住民の交通安全対策のためにも、進入路の拡幅をしてほしいとの要望がよせられておりました。

これに対して市は、福祉部を中心に、下水道部、建設部と協議を進めながら対策を検討していくとしていましたが、その結論はどのようなものか。

【答】(仮称)心身障害者総合福祉センターの進入路については、今まで、その改良等に関して、地元自治会等と協議を続けてまいりました。

内容的には、本市管理下にある藤川合流点より上流の、東光寺下水路約七〇メートルをボックスカルバートにより拡幅するほか、藤川改修については、引き続き県に対し協力を求めていく所存であります。

平成8年12月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
福永 稔	21世紀クラブ 代表質問	一 地方分権を踏まえた行財政システムと運営について 一 行政の守備範囲について 一 行政サービスと受益者負担について
保坂 一夫	21世紀クラブ 一般質問	一 行政の透明化と公正性・信頼性の向上について 一 情報公開とオンブズマン制度について 一 高校改革に伴う甲府市の対応について
岡田 修	日本共産党 代表質問	一 市長後援会の寄付行為について 一 同和行政の終結と一般行政への転換について 一 中学校給食の早期実現について
堀内 征治	公明 代表質問	一 (仮称)心身障害者総合福祉センター進入路の拡幅対策と濁川の改修対策について 一 新ゴールドプランと高齢者保健福祉計画について 一 バリアフリーのまちづくりについて
斉藤 憲二	民主クラブ 代表質問	一 環境問題について 一 今後の図書館運営について 一 福祉問題について
内藤 幸男	新政クラブ 代表質問	一 情報公開について 一 行財政改革について 一 組織改革による職員定数の削減について
原田 英行	新政クラブ 一般質問	一 創造的人材の育成と登用について 一 住専不良債権一括処理による収収について 一 行政改革と市民サービスについて
山村 勝一	新政クラブ 一般質問	一 福祉部関係について 一 北部地域振興策と組織について 一 年末年始のゴミ収集について
山田 厚	社会民主党 一般質問	一 留守家庭児童会未設置学区の早期開設について 一 廃園ではなく市立幼稚園の確立について 一 私立幼稚園・父母への援助について

市立図書館

資料費の充実を

【問】十月四日にオープンした市立図書館の、予想を上回る入館者や本の貸し出しは、図書館が人々にどれだけ待たれていた施設かを物語っているが、貸出冊数増加により本の不足が目立ちはじめていると思う。全国に誇れる図書館をつくるためにも図書館費の大幅な増額を検討すべきで、少なくとも資料費は、一人当たり五百円程度、一億円くらいの予算化が必要と思う。また、図書館サービスの質が量を生み出していると言われるように、職員の資質の向上はますます重要だと思ふ。さらに、全ての市民が図書館サービスを受けられるよう、分館構想とネットワーク化により図書館サービスの構築を図るべきだと思ふ。

【答】十月四日開館しました市立図書館の開館後の状況は、当初の予想を上回る盛況で、市民の期待の大きさを見る思いで改めて図書館行政の重要性を認識しているところだ。図書館費の増額は、ご承知のとおり厳しい財政状況にありますことから、予算の効率的な運用に努めるなど、運営方法について工夫を凝らし対応を図っております。



図書館サービスの全てが良質なものになるかどうかは、これを計画し実行する職員の資質にかかって参りますことは申すまでもありません。職員の研修については、機会あるごとに参加し学習できるような積極的に対応して参ります。次に、分館構想については、現段階での整備計画はありませんが、現在建設が進められています南部地域市民センター及び建設が予定されている西部市民センターの図書室等を活用する中で、その機能充実を図って参る考えです。県とのネットワーク化については、本市の図書館が新システムにより稼働したばかりであり、業務の混乱を避けるため現時点では実現していませんが、ネットワーク化することは図書館運営上欠くことのないシステムですので、今後、対応を図って参ります。

行政の透明化

情報公開制度の活用啓発を

【問】行政の透明化と公正性・信頼性の向上という観点から、情報公開制度については、市民が活用しやすい環境づくりと啓発活動が必要と考えるが。

また、地方行政監視の一つの形態であるオンブズマン制度の導入について、当局の検討状況と見解を示せ。

【答】本市の情報公開制度については、昭和六十三年四月一日に、市民の公文書の公開を求める権利を明らかにし、市民総参加の開かれた市政を一層推進することを目的に、公文書公開条例として施行されました。条例施行以来二十件の公文書の公開請求があり、行政資料等の情報提供は四千三百六十六件となっております。公開の実施状況は毎年六月広報により人数及び件数のみを公開してまいりましたが、公開の内容等についても検討してまいります。啓発活動については、さらに広報等を通じ啓発に努めてまいります。

次に、オンブズマンは、行政への苦情解決や行政の適正運用の確保を図るために活動する「行政官査専門員」といわれています。本市では、公文書公開を制度化し、

また平成六年には独自に行政相談員（五名）を創設し、市民の行政に対する苦情や相談等に対応し、速やかな行政対応を図ってまいりました。

また、監査委員制度や、直接請求制度としての監査請求や住民監査請求制度、議会の検査及び監査の請求権、説明の要求、意見の陳述権や調査権が法定されており、これら既存制度の活用により、その効果は期待できるものと考えます。

オンブズマン制度は、近年の多様な住民の知る権利への対応として、より簡便な制度であると考えますが、既存制度との関係など、さらに研究していくことが必要であると思っております。

行政の守備範囲

点検・見直しを

【問】社会のニーズのすべてを、行政需要として引き受けることができるほど甲府市の財政は豊かではない。行政と市民、地域社会や団体・企業などの社会の構成員が役割を明確に分担しながら、協力できるところは協力するという方向が、今こそ求められているのではないと認識しています。

これから二十一世紀へ向けて行政のあるべき守備範囲についてど

う考えるか。

【答】高度成長期から一転し大変厳しい経済環境の中、行政に対する住民要望は増大し、多様化、高度化をきています。本市としては、この厳しい財政状況の中にあつて、その要望を十分に満たすためには、市民全体に及ぶ公益的なものについては、公共部門が担い、特定の利益にかかわるものは、市民負担を原則としながら、創意工夫をし、効率的な行政運営に努力をしているところです。

今後、市民の理解を求める中で適切な行政執行にあたってまいりたいと考えております。

十二日定例会

審議日程

12月9日(月)	開会、提案理由の説明、質疑、総務委員会付託
10日(火)	総務委員会
11日(水)	休会
12日(木)	本会議、総務委員長報告、質疑及び市政一般質問
13日(金)	本会議、質疑及び市政一般質問
14日(土)	休会
15日(日)	休会
16日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
17日(火)	各常任委員会
18日(水)	本会議、決算審査特別委員長報告、各常任委員長報告、閉会

行財政改革

組織改革による

職員削減は

【問】本市の借金は一般会計だけで六百八十億円あり、土地開発公社に対する借金の補償金二百八十億円をプラスすると九百六十億円以上になり財政の硬直化をまねいて行政本来の事業費を圧迫している。自治体自らが行政改革を積極的に進めなければならぬが、こうした背景で行われた本市の組織改革の目的は、財政が硬直化している今、改革をすすむとすれば、事務効率を高めて職員定数を削減する為と認識していいのか。もし、本市が職員定数を削減するとすれば、数値目標を設定し努力すべきと思うが。

【答】今次の本市組織改革の基本的な考え方は、自主的行政改革大綱でも示してあるとおり、国の地方行政リストラ指針に基づき指導はあるものの、本市の独自性、地域性などを配慮して自主的に行っているものです。事務事業の整理統合を重点課題として見直しを行う中で、組織機構の統合、再編、組織の細分化の是正を行い、効率的な事務執行体制の確立、また、民間活力の導入を行った結果、職員定数の削減への連動をさせたところであります。

年次の定数削減について、大綱の中で示してありますのは、計画目標数値であり年々多様化、増大する市民要望を考慮しますと必ずしも定数削減が可能であるのか、現時点では大変難しいところです。しかし、現下の財政状況等を考えますとき、引き続き事務事業の見直しを行う中で、適正な職員定数としていかなければならないものと考えております。

同和対策事業の

廃止を

【問】市の同和対策住宅新築資金等貸付事業は融資した貸付金の返済状況が極めて悪く、不明朗な事業となっている。この同和事業が依拠している国の「地域改善対策財政特別法」が来年三月廃止されるが、これを機に不公正な同和事業を打ち切るべきだと思うが。

【答】同和問題は、わが国社会の歴史的發展過程において形づくられた、身分差別による一部の人々の基本的な権利が完全に保障されていないという社会問題であります。同和問題を一日も早く解決するためには、行政、関係者等が同和問題について、正しい理解と認識のもとそれぞれの分野において適正に対応することが肝要と思えます。

国は、事業分野では、地対財特法の期限切れ以降も、未完了工事に限って今後五年間、国の財政補助を継続させる法律を次期通常国会に提出することが、すでに政府内で決まっているところであります。また、新たに、あらゆる同和問題の解消に向けた五年間の時限立法で「人権擁護施策推進法案」の国会提出が、十一月三日の閣議で了承されました。いずれにしても、これらの法案の狙いは、同和問題の早期解決を目的としています。従って、本市においては、この法案の趣旨と国・県の施策の動向を注意深く見守っていくとともに、適切な対応を図ってまいります。

市立幼稚園の存続

幼児教育の前進を

【問】甲府市のたった二つしかない市立幼稚園の廃園問題が大きな関心を集めています。廃園ではなく、市立幼稚園をモデルとしてさらに充実させ、また私立幼稚園経営とその家庭にも援助を強め、甲府市全体の幼児教育の前進を図るべきだ。この問題の今後に向けては、保護者との対話を早急に行い、市立幼稚園の存続を明確に打ち出し、存続を前提として幼稚園の改善を検討すべきだ。

【答】過日、甲府市立幼稚園を守る会の皆さんから、多数の署名をもって、甲府市立幼稚園の存続の要請がなされております。これは、市民の意向の発露であると受けとめているところであります。今後、市立幼稚園の存続については、本市の幼児教育の振興策について、より良い教育環境が効率的に確保されるよう、その対策も含め関係機関とも十分に協議をしながら方向付けをして参りたいと考えております。なお、私立幼稚園等の助成については、私立幼稚園助成金及び就園奨励費補助金制度を今後とも推進してまいります。新たな助成制度の創設については、現在の財政環境下では、無理があるものと判断しております。

都市構想に関する調査

特別委員会

委員長

川名 正剛



平成七年六月定例会で設置された「都市構想に関する調査特別委員会」の堀口菊雄委員長が辞任し、川名正剛委員長が委員長に就任しました。

◆農業委員を推せん

農業委員の推せんが行われ、堀口菊雄議員の後任として、内藤幸男議員を推せんすることに決しました。

◆人権擁護委員諮問のとおり決定

本定例会に、人権擁護委員候補者の推薦の諮問議案が提出され、全員異議なく諮問のとおり決定しました。

人権擁護委員

- 石倉 民子 新谷 貴喜
- 杉田 守 水上 敏子
- 中澤 豊

◆会派の構成に変更

新政クラブ所属の清水節子議員が十一月二十八日付けで無所属となりました。

市議会の会派の構成は次のとおりになりました。

- ◆新政クラブ・十九人 ◆21世紀クラブ・四人 ◆日本共産党・三人 ◆公明・三人 ◆民主クラブ・三人 ◆社会民主党・一人 ◆無所属・二人



甲府市立 石田幼稚園

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

九月定例会において、閉会中の継続審査となつていました「平成七年度甲府市各会計別決算の認定について」及び「平成七年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の二案について、十一月五日から十二日までの八日間にわたり慎重に審査いたしました。

その結果、甲府市各会計別決算の認定のうち、一般会計決算及び国民健康保険事業、住宅新築資金等貸付事業、老人保健事業、土地区画整理事業用地先行取得事業の各特別会計決算の認定について、また、中央卸売市場、病院、下水道、水道の各企業会計決算については、反対の討論があり、採決の結果多数をもって、また交通災害共済事業特別会計決算については全員異議なく当局原案のとおり認定いたしました。

審査の主な内容は次のとおりです。

平成七年度決算

を認定

総括質問

行政運営について

中学校給食の実施や各種施設の建設を進めるには、ある程度事業廃止が伴わなくては、要望に応えきれない。このような現状について、市民に理解を求める時期にきているのではないか。また、組織再編を図り、少数精鋭による行政運営を一層推進すべきではない

かと指摘したのに対し、事務事業の総点検、組織の見直しを実施してきたが、行政改革の必要性について、あらゆる機会を通じ市民にアピールしていくとの表明がありました。

財政構造について
財政運営における市債の考え方を示すよう求めたのに対し、行政サービスの向上に計画的に努めていくには、市債を活用した財源確保が必要であり、また長期間市民

の利便に供される公共施設については、世代間の負担の公平を期することもできる。しかし、市債は将来にわたって債務を負うもので、残高や公債費の増高には細心の注意を払い、健全財政を基本に必要最小限の活用を図っていくとの答弁がありました。

会計別審査

▼一般会計

歳入について

固定資産税の引き上げについてただしたのに対し、土地の課税標準額は実勢価格や公示価格より低めに設定されており、最近地価が下がったといってもまだ課税標準額の方が低いため、税額へのはね返りは現時点ではないとの答弁がありました。

年々増加傾向にある市債の未償還残高について、借り換えや繰上償還を積極的に行う必要があるのではないかとただしたのに対し、政府系の資金については繰上償還が認められていないので、繰上償還金のうち特に利率の高いものについて繰上償還を行っている。可能な限り積極的な対応をするとの答弁がありました。

層の効率的活用を求める意見がありました。

自転車やバイクの歩道への駐輪、自転車の二人乗りなど、市民の交通ルールの遵守に関し、指導・取り締まりの回数を増やしたり、警察との協力を強化し弱者保護の交通対策を講ずることを求める意見がありました。

このほか、庁舎建設に関して、基金積み立てをはじめ具体的な検討を要望する意見がありました。

民生費について

災害等の非常時における独居老人等高齢者への対応についてただしたのに対し、病弱な独居老人宅と消防本部を二十四時間体制で電話回線で結ぶ緊急通報システムを設置し、不測の事態には、三名の地域協力員と連携を図り、敏速な救護体制で安全確保に万全を期しているとの答弁がありました。

重度心身障害者医療費助成金の窓口無料化についてただしたのに対し、現行の社会保険診療報酬支払基金法の規定では、市独自の無料化は制度上困難であるので、県単位での審査支払システム等を構築するよう要望していくとの答弁がありました。

長期使用のプレハブ施設の早期改善を図るとともに、未設置地区の開設に努力すること。

衛生費について
斎場について、現在火葬炉の冷却設備は二炉に一台となっているため火葬炉の同時稼働ができず、市民需要に十分にこたえられていないので、全炉一斉に稼働できるように施設の抜本的な改修を要望する意見がありました。

このほかの、主要要望・意見
一 リサイクル推進員が活動しやすいよう、市民に対し制度の周知徹底を図ること。

一 自治会が行う河川清掃のうち、高所作業場所については行政での実施を検討すること。

労働費について
朝気勤労者福祉センター内の労働相談窓口は、市中心部から離れた場所に位置し、また受付時間も制約があり利用しにくいので、本庁の近くに常時対応可能な相談窓口の設置を要望する意見がありました。

農林水産業費について
水源涵養林の保全・育成へのボランティア活動の必要性についてただしたのに対し、水源林まつりの開催等、水源林の重要性・必要性の認識を深めるための啓蒙啓発を行っている。市民ボランティアによる保護・育成等についても検討していくとの答弁がありました。

総務費について

財政逼迫のおり公有財産を有効に活用するためには、遊休地は適切な価格で売却するなど、より一

このほかの、主要要望・意見
一 来庁する高齢者・障害者等に支障を来さないよう、福祉部の事務スペースを改善すること。
一 留守家庭児童会については、

た。

このほか、毎年統出している有害鳥獣による被害者に対し、補償等の救済方法の検討を要望する意見がありました。

商工費について

次の要望・意見がありました。
一 甲府大好きまつりについては投資的効果を見極めつつ、まつりの見直しを行うこと。

一 消費生活相談窓口の充実を図るとともに、相談についての事後処理不明分の解消に努めること。

一 武田氏館跡を観光資源としての活用を検討すること。
土木費について

市民要望が多い河川整備についてその基準をただしたのに対し、優先順位は施設構造物の老朽化や、通水不足による生活環境への影響等を総合的に考慮する中で行っているとの答弁がありました。これに対し、市民生活に密着したものであり、明確な基準で整備を行うとともに、事業費の増額を要望する意見がありました。

このほかの、主な要望・意見
一 愛宕山東側斜面の宅地は空き地が多く、防災面または美観上問題であるので早急に対策を講ずること。
一 遊亀公園の整備にあたっては、子供からお年寄りまでが安心して利用できるよう、明るく開放

的な公園にすること。

消防費について

防災訓練についてただしたのに対し、今年の訓練も含め反省すべき点が上げられており、市民が自主的に避難場所を決めることも必要と考えている。より効果的できめ細かな防災訓練が実施できるよう、方法や訓練内容を検討していくとの答弁がありました。

このほかの、主な要望・意見
一 ポンプ車をはじめ消防団の備品整備にあたっては、住民に過度の負担がかからないよう改善すること。

一 避難場所のうち、駐車場など災害発生時に危険が予想される個所については、早急に変更を



すること。

教育費について

当局より、羽黒・石田幼稚園は、少子化の影響も受け、開園以来慢性的な定員割れを生じている。本市の自主的行政改革の中で、廃園の方向で検討することの必要性が提起されており、関係者の意見も加味し、明年三月までには方向性を構築したい旨の考えが示されました。これに対し、園区を拡大するなどの改善策にまずとりくむべきであるとの意見と、自主的行政改革の提起を認識すると今日的見直しも必要と考えるので、論議を尽くし、早期に方向づけをすべきとの意見がありました。

次に、いじめ、不登校児への対応について、現在のカウンセラー制度では相談体制が十分とはいえないので、各学校に一名の常駐の専門カウンセラーを配置するとともに、地域の情報を把握、対処するために主任児童委員との連携を強化するよう要望がありました。

このほかの、主な要望・意見
一 小中学校へのパソコンは、年次計画に沿って設置するとともに、指導者の研修体制の充実を図ること。

一 中学校給食の実施時期を早期に示すこと。

▼国民健康保険事業特別会計
均等割、平等割の引き上げが

保険料収納率の低下に影響しているのではないかとただしたのに対し、収納未済の内容は、不況の影響を受けたと思われる低所得世帯の分が多くを占めており、この原因としては保険料の改定も考えられるとの答弁がありました。

▼住宅新築資金等貸付事業特別会計
貸付残高は、二十億円を越える一方、償還率は一桁台に落ちるなど貸付制度としては成り立たなくなっていることから、市の肩代わり償還はなくすこと、法律の期限が到来する来年度以降は事業を県に移管することを要望する意見がありました。

▼土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計
アバンスターデーセンター用地の取得には、償還金を含めると八十五億円を越える財政投資となることから、早期に計画の再検討を求める強い意見がありました。

▼中央卸売市場事業会計
活用されていない一部市場用地に関し、施設管理また資産管理の面から問題であるので、土地の有効利用を図るべきであるとの意見がありました。

▼病院事業会計
病院事故防止の取り組みについて、他病院で発生した事故を教訓に、毎月一日を安全確認の日と定め、各部署ごとにチェック項目、

安全確認項目等を書き出し、全職員が目を通すことにより事故防止の認識を深めるとともに、最近問題となっている針刺し事故を防止するため、新人看護婦に対しては徹底した教育を行っているとの答弁がありました。

▼下水道事業会計
今後の事業方針について、第三次総合計画における下水道の普及計画では、市街化区域内は平成十二年に、市街化調整区域は平成二十二年に整備を完了させることを目標に、面的整備を推進してきたが、現下の経済事情や国庫補助率の見直し等により大変厳しい状況にある。計画的に整備を実施していくが、普及年度については現在策定中の新総合計画の中で位置づけていくとの答弁がありました。

▼水道事業会計
経営方針をただしたのに対し、今までは拡張事業による給水人口の増加に伴い料金収入も増えてきたが、今後は改良や変更のための事業が主体となるため、増収には直接結びつかなくなるので、徹底した事務事業の見直しを行い効率的な運営に努めていく。また、今後見込まれている地震対策としてのライフライン確保や渇水対策に係わる財政投資については、過重な財政負担とならないよう、国等の支援を強く求めていきたいとの答弁がありました。

討論の要旨

▼平成七年度決算の認定について 【反対討論要旨】

一般会計決算歳入のうち、消費譲与税及び公共料金への消費税転嫁について、消費税は来年四月から5%への引き上げが予定されており、中小零細企業と市民、とりわけ高齢者、低所得者をいっそう苦しめるもので、まして、国への納税義務のない市の公共料金への転嫁は廃止すべきだ。

一般会計歳出民生費中、委託料二百万円は、特定の同和団体の活動費となっており、市の事業内容としてはふさわしくない。土木費繰出金は同和対策住宅新築資金等融資の借受人の未償還分を市が肩代わりし県に返済しているもので不公正な財政措置だ。

国民健康保険事業及び老人保健事業特別会計決算は、入院給食費自己負担の導入に反対する。

同和対策の住宅新築資金等貸付事業特別会計決算については、貸付金の返済状況が極めて悪く、不公正な事業であり認められない。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計決算は、アーバンスタディセンター用地取得費に五年間で六十九億円をつぎこんだが、建設計画は宙に浮いたままであり計画を取りやめるべきだ。

四企業会計決算については、市民生活にとって欠かすことの出来ない、公共料金への消費税転嫁は廃止されるべきだ。

常任委員会

審査の

主要内容

総務委員会

◆新甲府市総合計画の基本構想設定を可決

新総合計画策定に至った背景、計画の基をなす各種数値の算定根拠、エコプランとの整合、さらには推進方法など多面にわたる質疑が行われ、採決の結果、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆五案を可決・承認

○専決処分(特別職の職員で常勤のもの)の給与に関する条例の一部改正

○専決処分(平成八年度一般会計補正予算(第四号))

○平成八年度一般会計補正予算(総務委員会所管分)

○平成八年度一般会計補正予算(第六号)

○甲府市職員給与条例等の一部改正

正

五案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決・承認するものと決しました。

◆甲府市同和対策住宅新築資金等貸付条例の一部を改正

この制度による貸付は償還率が非常に低く、すでに貸付制度として成り立たなくなっている。これは制度自体に欠陥があるため、貸付限度額をさらに引き上げる条例改正には反対であるとの意見がありました。採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

民生委員会

◆五案を可決

○甲府市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

○甲府市学校職員給与条例等の一部改正

○平成八年度国民健康保険事業特別会計補正予算

○平成八年度老人保健事業特別会計補正予算

○平成八年度一般会計補正予算(民生文教委員会所管分)

五案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆平成八年度甲府市病院事業会計補正予算を可決

新病院開院に向け、外来患者の確保策を検討するとともに、十分な看護体制を整えるよう要望がありました。

経済都市開発委員会

◆二案を可決

○平成八年度甲府市一般会計補正予算(経済都市開発委員会所管分)

○平成八年度中央卸売市場事業会計補正予算

二案については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、松くい虫防除事業は、現在、被害が山岳地域から市街地北部へ拡大しつつあることから、予算の増額により、積極的に被害の未然防止策を講ずるよう要望する意見がありました。

建設水道委員会

◆六案を可決・承認

○専決処分(和解及び損害賠償の額の決定について)

○市道路線の変更認定(舞鶴公園南線)

○企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

○平成八年度甲府市下水道事業会計補正予算

○平成八年度一般会計補正予算(建設水道委員会所管分)

○工事請負契約の締結(平成八年度公営住宅等(里吉団地)建設(建築主体)工事)

六案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

あなたも本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。

傍聴手続きは、直接議場(市役所本庁舎二階)に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。

次の定例会は三月の予定です。お誘い合わせの上お越しください。



交通死亡事故根絶に

関する決議

交通徳の向上に努め、交通事故をなくし、安全な市民生活を確保することは、全市民の悲願である。この実現を目指して、本市では「交通安全都市宣言」を行い、悲惨な交通事故絶滅のため、全市民一丸となって努力してきたところである。

しかしながら、現状を見ると関係者の懸命な努力にもかかわらず、交通死亡事故は減少の気配すらなく異常な増加傾向を示しており、極めて憂慮すべき事態が続いている。

これらの、交通事故の原因をみると、その多くは人的要因が大きな比重を占めていると考えられる。

よって、甲府市議会は、交通死亡事故根絶のため、警察をはじめとする関係機関と協力し、家庭、学校、職場、地域など、市民総ぐるみによる交通安全対策を推進し、もって安全で住み良い甲府市を目指すことをここに表明する。

平成八年十二月十八日

甲府市議会

請願・陳情

の審査結果

請願

▼継続審査するもの

〔総務委員会〕

○市民活動促進（NPO）法制定のための意見書提出を求める請願（宍戸良一）

○情報公開法の早期制定のための意見書提出を求める請願（坂本一男）

○治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願（治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟山梨県本部長・松原重利）

○消費税の5%への増税中止を求める意見書の提出を要請する請願（消費税廃止山梨県各界連絡会代表・星合弘三郎）

〔民生文教委員会〕

○老人健診の選択検査に腹部超音波検査を追加することを求める請願（甲府共立老人健診連絡会代表・手塚佳樹）

○中学校完全給食を求める請願

（甲府市の中学校給食を実現する連絡会会長・小林豊子）

○老人健診の選択検査に腹部超音波検査を追加することを求める請願（飯田北部老人クラブ会長・草間幸男ほか）

○羽黒・石田両園全保護者による甲府市立幼稚園存続の請願（甲府市立幼稚園を守る会羽黒地区代表・近藤千恵子ほか）

○国民本意の公的介護保障制度の早期確立についての意見書の提出を求める請願（山梨高齢者運動連絡会会長・小林正巳）

〔総務委員会〕

陳情

▼継続審査するもの

〔総務委員会〕

○国鉄共済年金是正に関する陳情（国鉄退職者組合甲府支部議長・小林匡）

○国鉄「分割・民営化」に関する陳情（全労連国鉄闘争勝利首都圏共闘会議議長・石川武男）

議場で

「少年議会」開催

十二月七日、本会議場で少年議会の中央議会が開かれました。

甲府市少年議会は、市内の小・中学校の代表で組織され、各校持ち回りで体育館などを利用し開催されていますが、今回は本会議場を会場とし議会活動も体験しました。

各校代表と先生、教育委員会の担当者ら約百人が参加し、あいさつ運動、ボランティア活動の実践など、本年度の重点目標について、各校の取り組みが報告されました。中央議会には市長、正副議長も出席し、「学校へのパソコンの設置」「緑の木々や花を増やしてほしい」など甲府市への要望をききました。



会議録のご利用を

本会議の詳細は、県立及び市立図書館、市役所公文書公開コーナー等にある会議録をご覧ください。

本会議場の案内

傍聴席 (定員72名)

会派の構成

新政クラブ	19人	21世紀クラブ	4人
日本共産党	3人	公明	3人
民主クラブ	3人	社会民主党	1人
無所属	2人		



斉藤 憲二
(民主クラブ)



秋山 雅司
(公明)



堀内 征治
(公明)



堀口 菊雄
(無所属)



細田 清
(民主クラブ)



大村 幾久夫
(公明)



清水 節子
(無所属)



宮川 章司
(21世紀クラブ)



雨宮 年江
(民主クラブ)



加藤 裕
(日本共産党)



岡田 修
(日本共産党)



金丸 三郎
(21世紀クラブ)



山田 厚
(社会民主党)



石原 剛
(日本共産党)



保坂 一夫
(21世紀クラブ)



福永 稔
(21世紀クラブ)



上田 英文
(新政クラブ)



中西 久
(新政クラブ)



早川 武男
(新政クラブ)



小沢 綱雄
(新政クラブ)



牛奥 公貴
(新政クラブ)



森沢 幸夫
(新政クラブ)



依田 敏夫
(新政クラブ)



内藤 幸男
(新政クラブ)



末木 隆義
(新政クラブ)



小野 雄造
(新政クラブ)



飯沼 忠
(新政クラブ)



川名 正剛
(新政クラブ)



原田 英行
(新政クラブ)



谷川 義孝
(新政クラブ)



海野平八郎
(新政クラブ)



清水 俊彦
(新政クラブ)



柳沢 暢幸
(新政クラブ)



山村 勝一
(新政クラブ)



駒木 明
(新政クラブ)

理事者

理事者

理事者

理事者

速記者

演壇

事務局長

議長

市長

助役

収入役

理事者

理事者

理事者

理事者

編集後記

新甲府市総合計画の基本構想の設定が今議会に提案されました。二十一世紀に向けての甲府市のあるべき姿を定める重要な議案だけに、開会当日に集中審議を行い、活発に論議が交わされました。

その一部を掲載しましたが、参考にしていただければと思います。今月号から巻頭の写真は自然環境シリーズで、本市の希少動植物を掲載することにしました。

第一回は天魚(アマゴ)です。

編集委員会事務局

三五七〇五四

迎春



本年もよろしく
お願い申し上げます

甲府市議会